

神 校 審 第 1 号

平成 27 年 11 月 9 日

神戸市教育委員会

教育長 雪村 新之助 様

神戸市校区調整審議会

会長 小石



平成 28 年度新設校・統合校に関する校区の調整について (答 申)

垂水区・長田区における小学校の校区の調整について慎重に審議した結果、原案のとおり異議ない旨、答申します。

答申内容は、下記のとおりです。

1 垂水区の小学校新設に伴う小学校区の変更

(1) 校区変更となる関係学校

本多聞小学校

(2) 変更内容

(仮称) 舞多聞小学校を新設するため、本多聞小学校校区のうち、以下の地区を新設小学校の校区とする。

舞多聞東 1～3 丁目、舞多聞西 1～8 丁目

(3) 実施時期

平成 28 年 4 月 1 日

(4) 実施方法

全学年実施

2 長田区の小学校統合に伴う小学校区の変更

(1) 校区変更となる学校

丸山小学校・雲雀丘小学校

(2) 変更内容

丸山小学校と雲雀丘小学校を統合するため、2校の校区を統合校の校区とする。

(3) 実施時期

平成 28 年 4 月 1 日

(4) 実施方法

全学年実施